

秩父地域登録手話通訳者募集

秩父地域 1 市 4 町の手話通訳者派遣事業に登録し、手話通訳を行う方を募集します。

受験資格 ①～④のいずれかに該当し、かつ、必須要件を全て満たす方

- ①手話通訳士
- ②埼玉県登録手話通訳者
- ③手話通訳者全国統一試験に合格している方
- ④うちぶ定住自立圏手話通訳者養成研修事業または、埼玉県手話通訳者養成講習会の修了証を受領した方で、手話通訳者全国統一試験の合格を目指している方、もしくは上記の講習会修了者と同等の技術を有する方

必須要件

- ・令和 9 年 3 月 31 日現在満 20 歳以上の方
- ・秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町のいずれかに在住または在勤している方
- ・登録後に秩父地域登録手話通訳者として活動する意欲のある方

登録期間

- ・令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日の 1 年間（年度更新あり）

受付期間 1 月 24 日(火)～1 月 14 日(月)必着

試験日 令和 9 年 1 月 23 日(土) 午前 9 時 30 分～

試験会場 秩父市歴史文化伝承館 1 階研修室（秩父市熊木町 8-15）

試験内容

- ①筆記試験（聴覚障害の基礎知識や秩父地域 1 市 4 町の福祉サービスに関することなど）
- ②面接試験
- ③実技試験（ただし受験資格①～③に該当する方は免除）

募集要項等の配布 1 市 4 町の障害福祉担当課またはホームページ

問合せ 福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線 145

令和 9 年度 放課後児童クラブ室入室児童募集

令和 9 年度に放課後児童クラブ室へ入室する児童を募集します。入室を希望される場合は、期日までに必要書類をご提出ください。保育の必要性等の調査により入室の可・否を決定し、2 月上旬に通知をいたします。

対象期間 令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

対象者 就労などにより保護者が昼間保育ができない家庭の児童
クラブ ・長瀬一小放課後児童クラブ室（長瀬第一小学校内に開設）
 ・たけのこ学童クラブ（たけのこ保育園内に併設）

提出書類 入室申請書、就労（予定）証明書、案内図、児童家庭調査票

書類配布 就学時健診後の説明会で配付
 ※現在入所している児童には、利用の際に書類を配付いたします。

提出場所 ・長瀬一小放課後児童クラブ室入室希望の方
 → 健康こども課 または 一小放課後児童クラブ室 へ提出
 ・たけのこ学童クラブ入室希望の方
 → たけのこ学童クラブへ提出

申請期日 令和 8 年 12 月 1 日(火)まで

その他 利用方法等は、申込書と一緒にお渡しする「入室のしおり」をご覧ください。

問合せ 長瀬一小放課後児童クラブ室 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線 134、135
 たけのこ学童クラブ ☎66・0385

英検・数検・漢検の検定料を助成しています！

町では、町内に住む小・中学生が英検（実用英語技能検定）・数検（実用数学技能検定）・漢検（日本漢字能力検定）を受検した際の検定料を一部助成しています。ぜひ、ご活用ください。

対象者 令和 8 年度に英検・数検・漢検を受検した小・中学生の保護者
 （合否不問）

助成額 受検者 1 人につき、各検定 1,000 円
 ※全ての検定を受検すると 1 年度で計 3,000 円の助成となります。
 ※予算がなくなり次第、その年度の助成は終了します。

申請方法 検定受検後に①～③を教育委員会窓口（役場 3 階）に提出してください。

- ①申請書兼実績報告書
 - ②助成金交付請求書
 - ③受検したことを証明するもの（合否の写し又は受検票等）
- ※書類は町ホームページからダウンロードできます。
 検定受検料助成金交付制度をご参照ください。

申請期限 令和 9 年 2 月 26 日(金)

問合せ 教育委員会 教育総務担当 ☎66・3111 内線 306

